

鎌倉市選挙管理委員会告示第6号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、24,845である。

令和8年9月1日

鎌倉市選挙管理委員会
委員長 奥津 淑子

